

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度 高松市美術品等収集審査会
開催日時	平成30年1月31日(水) 午後2時～午後3時40分
開催場所	高松市美術館 2階 企画展示室
議題	(1) 収集対象美術品の審議について (2) 答申について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	審議内容に契約相手方の個人情報が含まれるため、情報公開条例第7条第1号に該当、及び公立美術館の購入価格の公表は市場の取引価格に影響を及ぼすため)
出席委員	北岡委員、木ノ下委員、小西委員、垂水委員、常盤委員、山本委員、行成委員
美術専門家	河本信治氏、潮江宏三氏
傍聴者	なし
担当課及び 連絡先	美術館美術課 823-1711

審議結果

(1) 収集対象美術品の審議について

別紙「収集対象リスト」に記載の収集候補作品14点の選考及び評価について審議した結果、購入、寄贈候補作品の全てについて収集は可であると承認した。

●美術専門家(意見陳述)

・美術専門家

非常に厳しい予算の中で、購入作品の選定には努力が見られ、いつもながら敬意を表す。これは日常的な学芸業務の積み重ねによるものである。また、画廊等がよくぞこの価格で提示してくれたものと思う作品もあった。美術館を応援するという意味で、ここに参会されている皆さんも折に触れて、予算が増えるような空気を作ってくださいと、美術館の活動の価値も高くなると思う。美術館も持続的に価値を持ち続ける工夫をしなければならない。例えば他館のポピュラーなコレクションと交換展をするなどして、市民等に広く活動を普及する方法もある。具体的に市民サービスをアピールできると思う。

・美術専門家

## 審議結果

今脂の乗っている作家たちの作品を選定している。また企画展と購入選定がリンクしており、作家と学芸員のコミュニケーションがうまく行っていることも感じる。これを10年、20年と継続していけば、作家及び美術館の評価も高まる。それにより寄贈の申出も増し、よりよいコレクションを形成できる。美術館は、評価の定まった作家に終始すべきではなく、将来的な歴史を作るという意気込みを持つことで、高松市の文化活動にも貢献していく。

### ●審査委員（意見陳述）

#### ・委員

収蔵した作品は、今後どう活用されていくのか。

→（事務局）次世代に残すべく大切に保存管理される一方、広く公開する展示活動も重要なミッションであり、例えば、常設展で新しい切り口で展示することで作品の魅力を伝えている。また国内外から借用依頼も多く、高松市民以外にも当館所蔵品を楽しむ機会を与えている。

→（美術専門家）人手の少ない美術館事情にあって、例えば大学等とタイアップすることで「美術館のコレクション検証」などができると思う。外の研究機関と関係性を持ちサポートしてもらうことで、より多くの人々に美術館活動を伝えていくことも大切。

#### （2）答申について

購入、寄贈候補作品の全てについて、収集は可であると、1月31日付で市長に答申することを決定した。